



柿崎直治

地方自治体が健全財政を維持する第一の要件は自主財源の確保であります。度々申し上げていますが今湯沢町の財政事情は税収の減に加え、新たな教育行政の変革に伴う新校舎建設資金の借り入れ、老朽化した下水道整備のための借り入れなど、税収が減る一方で町債は増え続けるという誠に危機的な状況に直面しています。このような厳しい現状を打開するには、広大な面積を有するノリタ光学跡地や一向に売れない上中子分譲地など遊休地への企業誘致などを含めた有効活用の積極的な推進を図り、安定した財源の確保を目指すべきと考えています。そこで以下の質問にお答えください。

**公有遊休地のノリタ光学跡地と上中子分譲地の有効活用をどのように考えているか**

**質問**

ノリタ光学跡地、上中子分譲地の有効活用についてどのような施策をお持ちか。

**町長答弁**

ノリタ光学跡地については議員もご存知のとおり汚染物質がありこれを除去するには莫大な費用がかかりこれを町が負担してまで企業誘致を進めるには難しい状況にあり、現在の経済情勢からして多額の土壌処理費を負担してもすぐ来られる企業が来るとは思えません。しかし、できれば今年度中に町の企業誘致の優遇制度を検討する中でどう

**公有遊休地の有効活用法などについて問う**

すればこの土地を利用できるかを考えていきたいと思っております。上中子分譲地についても現在の経済情勢から考えて分譲一辺倒では難しいのではと考えており、企業誘致も視野に入れて今後考えていきたいと思っております。

**質問**

シャープの液晶テレビで亀山モデルというのがあります。これは亀山さんという人が作ったモデル名ではなく三重県の亀山市が県と一緒に進めて積極的に企業誘致を推進し、結果としてシャープがそこに工場を建設、そこで生産されたのが世界的有名な亀山ブランドとして売り出され、大成功したのである。平成19年6月、国は地域による主体的

かつ計画的な企業立地促進等の取り組みを支援し、地域経済の自立的発展の基盤の強化を図る目的で企業立地促進法を制定した。湯沢町もこの制度の活用を考え、更に亀山市のように

企業誘致促進プロジェクトのような組織をつくり遊休地の有効活用に真剣に取り組むべきではないか。町長の考えを伺う

**町長答弁**

企業を誘致する場合、補助金制度も有効な手段であり、町も独自の優遇制度を検討し、また亀山市の例などを参考にしながら取り組んでいきたいと考えています。

**湯沢管内の発電取水に伴う河川維持水量の確保について**

**質問**

近年JR東日本濃川発電所の不正取水が大きな問題になったことは耳に新しいところですが、

湯沢町で発電している会社は東京電力湯沢発電所と魚野川支流の蓬沢、万太郎沢、毛渡沢などから取水発電している東京発電の2社があります。河川から取水する場合、川に棲む動植物の保護のため最低限必要な水量を流さなければなら

い河川維持水量が決められているはずですが。観光立町湯沢町にとって水辺環境は大事な自然資源です。これらについて町の対応について伺います。

**町長答弁**

各電力会社の発電量、維持水量、許可水量等については適正な数値であると処理されていると思っております。また水辺環境を守ることも大事なことでありますので、昨年9月湯沢砂防所長に対し、水生動植物が豊かな自然環境の中で育つことができるよう早期の魚道整備をお願いしているところであります。



分譲開始から約8年、いっこうに売れない上中子分譲地